

平成29年度「民間育英団体」・「地方公共団体」の奨学金募集一覧（12月4日現在）

（下記各団体からの「募集案内」は、総合研究棟Ⅱ 1階の 学生支援チーム ①番窓口 で見ることができます。）

奨学団体等	必要資格	支援機構 奨学金 との重複	対象学年 (注意:平成29年4月時点の学年)	金額	給付・貸与 の別	募集人員 (全国で)	募集要項の <請求先>	申請書類の <提出先>	提出期限
三重県 (奨学金返還支援制度) ※受付期間延長	以下のすべてに該当する者 1. 申請時に、最終学年の1年前の学年以上の在籍学生で、かつ、就職先が決まっていない者 2. 指定地域への定住を希望する者 3. 常勤雇用または個人事業主として就業する予定の者(ただし、公務員は除く。) 4. 日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を借り入れ、返還予定の者 5. 平成29年3月31日時点で35歳未満の者	可	学部3年生以上 大学院1年生以上	在学中に 借受予定の奨学金 総額の1/4 (上限100万円)	返還支援	20名	大学 (学生支援チーム)	三重県戦略企画部 戦略企画総務課 〒514-8570 津市広明町13番地	7月5日～ 1月31日 (17時必着) ※郵送の場合は 配達証明郵便を 使用すること
平成30年度馬場財団 国際理解教育人材養成奨学金	次の各号の全てに該当する者 (1)原則として3ヶ月以上12カ月以内の海外留学を計画し、本奨学金の受給決定以降、平成30年度内に留学を開始する予定の者。 (2)留学開始時において、日本国内の大学(以下、「大学」という。)の学部2年次(1年次修了)以上、又は教職大学院に正規生として在籍する日本人学生。在籍大学は寄附者との協議の上選定した指定校制とする。 (3)大学卒業後に初等中等教員となることを目指し、教職課程を履修する者、または教職課程を修了し、免許取得済の者。 (4)本奨学金の支給期間中、海外留学支援を目的とする他の奨学金の支給を受けない者(貸与型(返済が必要なもの)奨学金、学費免除及び一時金は除く)。 (5)留学の目的又は計画が明確で、就学の効果が期待できる者。なお、留学先機関(以下「留学先」という。)での履修科目の1つとして、教育課程論、カリキュラム論を履修することが望ましい。 (6)心身共に健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者。 (7)在籍大学の長の推薦を受けることができる者。	給付型奨学金は不可。	平成30年度に留学する者のうち、留学開始時点において学部2年次以上の学生。又は教職大学院に正規生として在籍する日本人学生。	(1)月額 10万円 (2)留学準備金 アジア地域 15万円 その他の地域 25万円	給付	7名程度	大学 (学生支援チーム ①番窓口)	大学 (学生支援チーム ①番窓口)	1月9日 (応募書類必着)
みえ医療福祉生活協同組合 津生協病院	日本全国の医科大学・大学医学部に在籍する医学生	卒業後の 進路に指定 のある奨学 金との重複 は不可	医科大学・大学医学部の 学部生	月額 10万円 月額 15万円	貸与 (返還免除制 度あり)	記載なし	津生協病院 ホームページ(リンク)	津生協病院 ホームページ(リンク)	随時
国際ソロプチミストアメリカ 日本中央リジョン	①日本中央リジョン区域限界内(静岡県を含む東海・北陸地域及び近畿地方)に在住し、学業・人材共に優秀で学位取得を目指している女子大学院修士課程生・女子大学院博士課程生。または学費支弁が困難な女子大学生(短期大学を除く) ②他の給付型奨学金を4月から受ける予定のない学生(貸与型奨学金は可) ③国籍は問わない。ただし留学生は私費留学生に限る。 ④過去の選外者の再応募も可(年齢制限なし)	貸与型の み可	大学生 大学院生 (修士課程・博士課程共に)	120万円 (一度のみ)	給付	3名程度	大学 (学生支援チーム ①番窓口)	国際ソロプチミスト三重 事務局	1月31日 (応募書類必着)
公益財団法人 鹿児島県育英財団	次の①、②のいずれかに該当し、かつ③から⑤までの全てに該当する者 ①鹿児島県内の高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)、特別支援学校の高等部、高等専門学校及び専修学校(高等課程)(以下、「高等学校等」という。)を卒業した者。 ②鹿児島県外の高等学校等を卒業した者又は高等学校卒業程度認定試験合格者(県内に生活の本拠を有する者の子等で、県内の小学校を卒業した者に限る。) ③大学又は大学院(以下「大学等」という。)に在学し、平成31年3月(平成30年度中を含む。)に大学等を卒業(修了)予定の者。 ④日本学生支援機構第一種奨学金又は鹿児島県育英財団大学等奨学金の貸与を受けている者又は貸与を受けていた者。 ⑤大学等を卒業(修了)後、県内企業等に就職する意思があり、かつ県内居住を希望する者。 ※就職先の指定有。ホームページを参照のこと	返還支援	現在 大学3年生の者 大学院1年生の者。 (平成30年度中に大学もしくは 大学院を卒業又は修了予定の 者)	在学中に借り受けた奨学 金の全額 ※ただし、返還期限猶予 の適用を受けた場合は、 その期間相当の奨学金を 除いた額とする。ただし、 大学等卒業(修了)後、引 き続き上級学校へ進学し た期間は支援対象に含め る。	返還支援	20人程度	大学 (学生支援チーム ①番窓口)	公益財団法人 鹿児島県育英財団 ホームページ(リンク)	10月2日～ 1月10日 (応募書類必着)
山梨県ものづくり人材就業 支援事業費補助金 (奨学金返還補助事業)	申込日現在に、大学、大学院、高等専門学校のうち、理学部、工学部若しくはこれに準ずる学部、研究科等(以下「大学等」という。)に在学し、次の各号の全てに該当する学生 (1)独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金(以下「第一種奨学金」という。)の貸与を受けていること。 (2)平成31年9月末までに、対象業種企業における、企画・開発、製造部門への就職を希望していること。 (3)平成31年4月初日を起点とした10年間に、8年間以上山梨県内に勤務し、かつ県内に定住する見込みであること。 (4)平成30年度に卒業予定であること。	返還支援	現在 大学3年生の者 大学院1年生の者。 (平成30年度中に大学もしくは 大学院を卒業又は修了予定の 者)	大学等の在学時に、奨学 金として貸与を受けた額 のうち、卒業前2年間に貸 与を受けた額を上限とす る	返還支援	35人	大学 (学生支援チーム ①番窓口)	山梨県産業労働部 産業人材育成課 ホームページ(リンク)	10月1日～ 2月28日 ※ただし、毎月末に 選考を行い、支給 対象者が35名に達 したところで募集は 締切ます。

奨学団体等	必要資格	支援機構 奨学金 との重複	対象学年 (注意:平成29年4月時点の学年)	金額	給付・貸与 の別	募集人員 (全国で)	募集要項の <請求先>	申請書類の <提出先>	提出期限
社会福祉法人 さぼうと21 2018年度「生活支援プログラム」	①から③のすべてに当てはまること ①日本に住んでいる外国籍または元外国籍の学生で、下のaまたはbのどちらかに当てはまる方 a)難民(インドシナ難民・条約難民・第三国定住難民)とその子弟 b)中国帰国者の三世、または日系定住者(中南米など)の二世・三世 ※上のa、bと同じような事情がある、外国籍の学生または元外国籍の学生も応募できます。 ※在留資格が「留学」の方は対象外です。 ②学費の負担が困難な方 ③2018年4月に、日本の高校、専門学校、短大、大学に通学中または入学予定の方	可(「坪井一郎・仁子学生支援プログラム」と同じ年度に受給することは不可・併願は可)	2018年4月に、日本の高校、専門学校、短大、大学に通学中または、入学予定の方	大学生 120,000～360,000円 (年額)	給付	約40名	社会福祉法人さぼうと21生活支援プログラムホームページ(リンク)	〒141-0021 東京都品川区上大崎 2-12-2ミズホビル6階 社会福祉法人さぼうと21 「生活支援プログラム」 受付係	11月1日～ 1月5日 (応募書類必着)
徳島県政策創造部県立総合大学校本部 (奨学金返還支援制度)	以下のいずれにも該当する方 ①日本学生支援機構奨学金等(徳島県が認めるもの)の貸与を「受けている方」又は「受けていた方で、返還残額がある方(滞納がある場合を除く)」 ②徳島県内の事業所に正規職員として就業を希望する方(公務員を除く) ③大学(短大除く)、大学院、高等専門学校(大学等)を指定の「卒業年度」に卒業し、「就業開始期間」内に就業する方(HP参照) ④徳島県内に定住することを希望する方。既卒者にあつては、H29.8.1時点で県外に在住し、徳島県に移住することを希望する30歳までの方(H30.4.1時点)	返還支援	HPを参照のこと	HPを参照のこと	返還支援	100名程度	徳島県政策創造部県立総合大学校本部ホームページ(リンク)	徳島県政策創造部 県立総合大学校本部	8月1日～ 12月22日
(財)交通遺児育英会	保護者等が自動車事故や踏切事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な学生 ※応募時に25歳以下の者	可	大学院生(在学) 大学院予約(学部最終学年) 学部生	月額 5万, 8万, 10万 円 月額 4万, 5万, 6万 円	貸与 (無利子)	20名 300名	(財)交通遺児育英会(リンク)	(財)交通遺児育英会 提出期限の1週間前までに 大学に推薦書の作成を 依頼すること	10月31日 (1次)8月31日 (2次)1月31日 10月31日

は新着情報です。

※ 掲 示 期 限 : 平成30年2月28日 (それ以前に内容更新があった場合は、その更新(差替え)時まで)